

古河市における建設工事の社会保険等未加入対策について

国土交通省及び茨城県では、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、事業者間での公平で健全な競争環境の構築を進めるため、建設業における社会保険未加入対策に取り組んでいます。

古河市においても、社会保険未加入対策に段階的に取り組み、平成 31・32 年度の入札参加資格審査申請（建設工事のみ）から社会保険等（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）に加入していることを要件とします。ただし、法令により適用除外となる事業者は除きます。

○社会保険等の加入状況については、経営規模等評価結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」欄により、確認します。

①「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」の項目が、全て「有」または「除外」となっている場合は、資格審査申請を受付します。

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無	有	
健康保険加入の有無	有	
厚生年金保険加入の有無	有	
建設業退職金共済制度加入の有無		



②いずれかの社会保険等の加入の有無が、「無」となっている場合は、資格審査申請を受付できません。ただし、未加入の保険ごとに加入を証明できる書類または加入義務がないことを証明できる書類（保険料領収証書の写し、納入証明書等）を提出すれば受付します。